

11月は「いじめ撲滅強調月間」です

埼玉県は、11月を「いじめ撲滅強調月間」に制定し、いじめの根絶に集中的に取り組んでいます。

いじめに遭ったり、気が付いたりしたら、一人で悩まず御相談ください。

電話相談窓口

- よい子の電話教育相談（24時間365日対応）
子供専用（18歳以下）0120-86-3192
保護者専用 048-556-0874
Eメール相談 soudan@spec.ed.jp
いじめメール相談フォーム(右のコードから入れます)
- 埼玉県警察少年サポートセンター（月～土／祝日・年末年始を除く 8時30分から17時15分）
ヤングテレホンコーナー 048-861-1152
- 子どもスマイルネット（毎日／祝日・年末年始を除く 10時30分～18時）
048-822-7007
- 埼玉いのちの電話
こどもライン（18歳以下）048-640-6400（金・土のみ 15時～21時30分）
相談電話 048-645-4343（24時間365日対応）
- さいたまチャイルドライン（毎日／年末年始を除く 16時～21時）
子供専用（18歳以下）0120-99-7777



- 埼玉県こころの電話（平日／土・日・祝日・年末年始を除く 9時～17時）
048-723-1447
- 子どもの人権110番 ※さいたま地方法務局人権擁護課所管（月～金／祝日・年末年始を除く 8時30分～17時15分）
0120-007-110

お問い合わせ

埼玉県県民生活部青少年課
TEL 048-830-5858